

東京都ひきこもりサポートネット

訪問相談

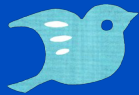


どんなことを相談できるの？

ひきこもりに関する、困っていること・不安なこと

たとえば、こんなこと、ご相談してください。

- ・子どもが中学の不登校から、もう何年もひきこもっている。このままでは将来が心配だけど、わが子にどう声をかけたらいいのかもわからない…
- ・一度仕事をやめてから、もう何年もひきこもっている。いずれ働かなくてはと焦っているけれど、どうしたらいいのかわからない。何年もブランクがあっても、働けるのかなあ…



だれが相談できるの？

ひきこもりで悩んでいるご本人、またはご家族の方です。

ひきこもりのご本人が、以下のすべての条件を満たす方が対象です。

- ①都内在住
- ②6か月以上ひきこもりの状態にある
- ③義務教育終了後の15歳から概ね34歳まで



どんなことしてくれるの？

5回の訪問相談のあと、 ひきこもりの状態にある方に合った支援機関を紹介します。

ひきこもりサポートネットの訪問相談は、お一人お一人5回までです。その中で、どんなサポートが今後必要か、相談員と一緒に考えます。訪問相談の中で、相談員が保健所や医療機関、地域若者サポートステーション、支援をしてくれる民間団体（NPO法人等）と一緒にいくことも可能です。



《訪問相談 お申込方法》

- ①お住まいの区市町村の受付窓口にお申し込みください。
- ②区市町村の担当者が簡単に状況をおうかがいした上で、ひきこもりサポートネットに申し込みます。
- ③区市町村から申し込みを受けたひきこもりサポートネットの相談員が、お申し込みいただいた方に直接連絡します。

※訪問相談には、ひきこもりのご本人の同意が必要です。

現時点で本人同意が得られない場合でも、お申込みいただいた方と相談員が電話でお話しながら、ご本人が訪問を受け入れられるタイミングをはかっていきます。

※あなたのお住まいの区市町村でどの部署が受付窓口になっているかは、「東京都ひきこもりサポートネット」のホームページで確認できます。

検索

東京都ひきこもりサポートネット

《注意事項》

- ・病名の診断や治療方法の提示など医療行為にあたる相談や、緊急の対応が必要な相談には応じられません。
- ・相談は無料ですが、ご紹介する関係機関については、有料の場合もあります。

メール相談、電話相談も行っています。

《メール相談》

- ・パソコンから <http://www.hikikomori-tokyo.jp/>
 - ・携帯電話から <http://www.hikikomori-tokyo.jp/m/>
- 相談への返信には、10日程度かかる場合があります。

《電話相談》

☎03-5978-2043
受付時間：月～金 午前10時～午後5時
(年末年始・祝日を除く)

※相談は無料ですが、ご利用に伴う通信費や電話代などは相談者の負担となります。

【問い合わせ先】

東京都 青少年・治安対策本部 総合対策部 青少年課 若年者対策担当

☎03-5388-2257

